



会報第148号
 令和3年12月10日発行
 阿戸地区社会
 福祉協議会
 広島市阿戸福祉センター内
 電話 856-0294

阿戸町の世帯・人口
 世帯数 935戸
 人口 1,978人
 男 958人
 女 1,020人
 (令和3年10月末現在)



10月24日(日) こども園、小学校、中学校で合同文化祭が開催されました
 (3頁に記事掲載)

阿戸地区社協の現況

阿戸地区社協

会長 池田 正裕

令和3年度に入っても新型コロナウイルスの影響は収まらず、当

初予定していた各種行事は中止せざるを得ない状況が続いています。

阿戸地区社協最大の行事の敬老会も、残念ながら今年も開催を断念いたしました。しかし、多年に

わたり社会貢献をされた高齢者を敬愛し、長寿を祝う目的で開催している敬老会の意義は継続したいということ、白寿の方、米寿の方、そして敬老会に新規に招待する75歳の方が一堂に会しての行事は開催できず、少人数での一部の活動は実施しております。声かけ・見守りで安否を確認する「支え合いあーとネット事業」、住民主体型生活支援訪問サービス「あつ協力隊」等は、地道な活動を展開しております。11月22日には、いい夫婦の日というところで、めでたく金婚を迎えられたご夫婦にお祝い状と記念品を贈呈いたしました。

今年度も残すところ約4ヶ月、阿戸地区社協に対しての引き続きのご理解とご支援をどうぞよろしくお願いたします。





高齢者・

ボランテアア部会

部長 出口 勝紀

「支え合いあーとネットの
取り組みについて」

あーとネットに登録されている、一人暮らし・二人暮らし高



齢者の方を対象に、「安否確認」「ふれあい」などを目的に、ボランテアアの方の協力により、毎月1回以上の訪問を、平成29年から継続しています。

コロナ禍の中、コロナ感染対策に工夫し、時期を限定して、「栄養補助食品」等を訪問時に持参し、季節の話題などで会話が弾み、皆さんの笑顔やリラックサされる様子が何よりの喜びです。

豪雨災害時やコロナワクチン接種をされる時などの声掛け、送迎をしたり、ボランテアアの信頼関係を築き、安心・安全な生活を支援しています。

最近では、訪問時に草刈りや庭木の剪定などの相談や依頼を受けることが多くなっています。

地域福祉部会

部長 景山 香葉

「地域福祉懇談会について」

地域福祉部会では、阿戸地区社会福祉協議会へのご理解を深めていただくため、例年6〜7月にかけて地域福祉懇談会を行っています。懇談会は、各町内会班長会の場へ池田会長が出席し、プロジェクトで資料を投影しながら、阿戸町の人口や財政の状況、福祉活動の取り組みなどをご説明しております。また、ご出席の方々から質問や要望などをお聞きし、活動に活かしております。

しかしながら、昨年・今年は新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため対面での説明は中止し、各町内会役員の方々に資料を配布することとなりました。

来年は、コロナ禍が収束し、例年どおりの懇談会が開けますことを願うばかりです。



児童・障害児者部会

部長 田中 秀昭

年間を通して学校サイド、PTA等と連携し児童・生徒の成長と「福祉の心」を醸成するために事業計画を立てて取り組んでおります。しかしながら、コロナ禍ということだと思うようになっていません。

4月には小学1年生入学記念品(名前入り鉛筆・図書カード)を贈呈いたしました。

6月の「子供と高齢者」、7月の「くにくさ苑入所者」との交流は中止。

8月の「親子の集い」は各自宅を訪問する形に変えて10月に行い、家族とおしゃべりをし、少しばかりのプレゼントをいたしました。

11月の「中学3年生と高齢者」交流会も取り止めました。

12月16日(木)の「中学1・2年生と高齢者とのしめ飾りづくり」は従来型のしめ飾りではない物を検討し計画通り実施いたします。

来年3月には中学3年生卒業記念品(名前入りシャープペンシル)を贈呈する予定です。

合同文化祭 令和3年10月24日(日)

阿戸小中一貫教育校

校長 原田 忠則

今年の新型コロナウイルスは、全国的に感染力の強い変異株がまん延し、子ども達に感染が広がりました。

5月の運動会は、あと一週間後に開催というところで、緊急事態宣言で中止となり、この合同文化祭も9月末まで中学生の部活動ができない状態でした。しかし、その中で園児や児童生徒は感染対策を徹底し、目的をもつて学習に取り組んでくれました。そして、一人一人の成長が見える、とても立派な発表会をつくってくれました。

最初は園児のリズムに乗った踊りや鳴子で元気をもらいました。小学1・2年生は「阿戸の唐吾郎さん」を劇にして、小学3年生は「阿戸の祭り」、小学4年生は「ホテル博士への道のり」を詳細に説明し、小学5・6年生ではソコの演奏を取り入れた「合奏」と、いずれも一人一人の思いが伝わる、とても見応えのある時間でした。

中学1年生は「職業調べ」で憧れの職種であるユーチューバー・宇宙飛行士・声優の華やかさだけでなく生活することの難しさを、中学2年生は「農業

体験」が教科の学びにつながっていることの実感を、中学3年生は「暮らしやすい阿戸町をめざして」自分に何ができるのか、を述べてくれました。自主性あふれる自由発表は、異学年ペアのダンス、テンポよく笑いを引き出す漫才と、存在感のある中学生の発表でした。

その姿を、今年やっと保護者に参観していただくことができました。来年は是非、地域の皆様にも見ていただける世の中になれば、と願うばかりです。



中学3年 林 柚季奈

中学校最後の合同文化祭を目標通り全力でやりとげることができたと思います。

私たちの発表は、「暮らしやすい阿戸町を目指して」というテーマで、地域の方や先生方にアンケートを取り、阿戸町の活性化のために自分達にできることを考えました。今回、発表のグループのリーダーでしたが、最初は上手くできるか不安でした。しかし、グループのメンバーの方々がサポートしてくれたおかげで、無事発表を終えることができて良かったです。後輩の発表は、一人一人が自分の役割をやりとげていて、すごいと思いました。

自由発表では、2組とも、自分達のやりたいことに挑戦していて、見ていて勇気をもらうことができました。みんなのおかげで最高の文化祭になったと思います。



中学2年 山田 煌

来年は最高学年なので、その自覚もてるよう今年には練習として意識してきました。後輩の姿から、どのようになればよいかを学び、後輩の頑張る姿を見て、自分も頑張ろうと、勇気をもらいました。

僕たちの発表は、農業の未来についてです。農業を持続的にこれからも発展させるためには、人手が必要のため、農業を好きになってもらえるように、と頑張って伝えました。

今日、上手くいったことは、嘸まずに言えて、練習の成果を十分に発表できたことです。来年は自由発表をするなど、文化祭を盛り上げる側として頑張っていきたいです。上手いかなかったことは「ベジタブル熊野」と「ライス山田」が意外とうけなかったのが悲しかったので、次は全員に笑ってもらえるように努力していきたいと思います。一番の失敗は美術の作品で、あれを来年こそは上手に作って

誇れるようなモノをつくりたいです。



小学4年 瀬戸川 湊

今朝学校に来て、最終チェックで自分の言う言葉を言ったり、友達に自分の言う原こうを見てもらったりしました。「できるよね」「大じょうぶだよ」と自分に言い聞かせました。いよいよ4年生の出番がやってきました。

4年生はホテルのことについて調べ、聞いている人にホテル博士になってほしい、というめあてで発表します。発表の前にいいしぜいをするなら目の前のバスケットゴールをみたり、はつきりと言いたい時は、気持ちゆっくり目に言うことや大きく口を動かしたりすることを意識してステージに立ちました。いざとなつてステージに立つと、とてもみんながうしろをみました。みんながうしろを言えないかと思つたけど、ちゃんと原こう通りに言えてほつとしました。

1・2年生の人達がクイズにきちんと答えてくれたり、とってもいい反応してくれたりしてうれしかったです。今まで練習してきた成果をしっかりと出せてよかったです。

鶴亀大学

「相続や贈与のお話」

令和3年10月27日(水)

老人クラブ連合会

会長 児玉 政

公民館で鶴亀大学の講演がありました。中身は相続や贈与についての具体的な金額でのお話でした。従って、その内容をすべて説明すると大変な量になってしまいますので、皆様が知っておけば参考になりそうな部分を少しだけお話ししたいと思います。

2015年1月より遺産相続の基礎控除は5,000万円から3,000万円に減額になり、相続人一人当たりの控除額は1,000万円から600万円に減額になりました。又、相続税の税率は1,000万円から1億円までは段階的に10、15、20、30%となつて変更はありませんが、それを超えると40、45、50、55%と小刻みに増えています。ただし、55%がMaxになつており、それ以上はありません。

次に遺産相続の配偶者特例について、少し説明します。これも2015年1月からの適用になっていきます。もしご主人が亡くなれば奥様は1億6,000万円が法定相続分のい

れか大きい金額までの相続税が免除になります。つまり、相続金額が1億6,000万円以下であれば、当然、無税ですが、たとえ超えても、法定相続分であれば、無税になります。つまり、法定相続分が10億円あつても無税になります。

次に法定相続について、少し説明します。これも色々のパターンがありますが、2パターンだけ説明します。自分の夫が亡くなり、子供がいなくて、夫の両親が健在の場合、妻が2/3、両親がそれぞれ1/6の相続になります。逆に、両親は既に亡くなり自分に子供がいないう場合は、妻が3/4、夫の兄弟で1/4の相続となります。

次に贈与について簡単に説明します。これには相続時精算課税と暦年課税があります。前者は贈与額を累積して、相続が発生した時、精算する方式です。2,500万円をオーバーすれば、超えた分には20%の税率がかかります。また、暦年方式は毎年110万円以下であれば、無税です。これも手続きが面倒で、簡単に無税とはいかないようです。以上、手短かに税金のお話をしましたが、ご参考になれば幸いです。



善意の灯

次の方々から、ご寄付をいただきました。この善意は住民福祉活動のため、有効に活用させていただきます。

ご厚志、まことにありがとうございます。ございました。

◆香典の返礼にかえて

宮野 清貴 様

宮野 篤 様

上岡 光枝 様

川崎 博子 様

伊崎 剛志 様

◆見舞いの返礼にかえて

香谷 京子 様

中江 広光 様

◆一般寄付

山根 征江 様

阿戸町商工会 様

●阿戸地区社協のつぎ

1/22 金婚祝い慶祝訪問

1/10 「あと社協」148発行

1/16 「今後の予定」

1月 中学1・2年生と高齢者とのしめ飾りづくり

3月 第3回理事会

3月 正副部会長・事務担当者

会議

お気軽にご相談下さい

第1・第3金曜日午前中(祝日除く)

阿戸地区社協では、皆様の困りごとやボランティア活動の相談に応じています。

掃除機 かけ

ゴミだし

庭の 草刈り

など

ボランティアコーディネーターがお待ちしております!

編集後記

コロナワクチン接種も順調に進み、10月頃からコロナ感染者数が激減し、このまま終息に向かい、以前のように行事が行えるよう願っています。

広報紙も148号となりますがコロナの影響で行事等がほとんど中止となり、執筆される方は大変苦労された事と思われま

す。ありがとうございます。(広報部会 木村源三郎)